

精華町自殺予防対策計画の改定に係る体系・骨子の検討

現行の精華町自殺予防対策計画の体系			国の方針	府・町の方針性	精華町の現状 【資料 6】	次期 精華町自殺予防対策計画の体系（案）			
基本理念	基本方針	施策の柱				基本理念	基本方針	施策の柱	取組
すべての町民が安心して生活でき、誰も自殺に追い込まれることのないまち	1 生きることの包括的な支援として計画を推進する。 2 「自殺は誰にでも起こり得る危機」という認識を醸成し、自殺対策の重要性に対する関心と理解が深まるよう普及啓発活動を推進する。 3 事前予防、危機対応、事後対応と、段階ごとに効果的な取り組みを行う。 4 保健、医療、教育、福祉その他あらゆる分野の関係者が連携を強化し、総合的に取り組む。	施策 1 こころの健康づくり	【国の方針】 新たな「自殺総合対策大綱」（令和 4 年 10 月閣議決定） ＜ポイント＞ 1. 子ども・若者の自殺対策の更なる推進・強化 ○自殺等の事案について詳細な調査や分析をすすめ、自殺を防止する方策を検討。 ○子どもの自殺危機に対応していくチームとして学校、地域の支援者等が連携し自殺対策にあたることができる仕組み等の構築。 ○命の大切さ・尊さ、SOS の出し方、精神疾患への正しい理解や適切な対応等を含めた教育の推進。 ○学校の長期休業時の自殺予防強化、タブレットの活用等による自殺リスクの把握やブッシュ型支援情報の発信。 ○「こども家庭庁」と連携し、子ども・若者の自殺対策を推進する体制を整備。	【府の方針】 「京都府自殺対策推進計画」（令和 3 年 3 月） ＜施策の方向性＞ （1）自殺の問題に関する府民の理解促進 （2）自殺の背景となる社会的な要因の軽減 （3）自殺の原因・背景に対応した支援体制等の整備 ＜横断的な視点＞ （1）自殺予防から自殺の防止、事後の対応まで各段階を捉えた対策の実施 （2）国、市町村、民間団体、府民等との連携による推進 ＜重点施策＞ （1）若者の自殺対策の強化 （2）自殺対策に取り組む民間団体の人材確保等の支援 （3）一人で悩みを抱え込ませない体制づくり （4）コロナ禍における自殺対策の推進	【地域自殺実態プロファイル 2023】 ＜重点パッケージ＞ ・高齢者 ・生活困窮者 ・勤務・経営 ・無職者・失業者 ○令和元年～4 年の自殺者数は 1～5 人ほどで推移していたが、令和 5 年には 6 人に増加しており、近年で最も多くなっています。 ○精華町の自殺者は、全国、府の平均と比べ、40代～60代の占める割合が高くなっており、この年代層に対する自殺対策が求められます。	すべての町民が安心して生活でき、誰も自殺に追い込まれることのないまち【継承】	1 生きることの包括的な支援として推進する 2 対応の段階に応じてレベルごとの対策を効果的に連動させる 3 町、関係団体、民間団体、及び町民の役割を明確化し、その連携・協働を推進する 4 実践と啓発を両輪として推進する 5 関係施策との有機的な連携を強化して総合的に取り組む 6 自殺者等の名誉及び生活の平穩に配慮する	1 こころの健康づくり	○ライフステージに応じたこころの健康づくり ○いのちを題材にしたふれあい体験事業 ○メンタルヘルスの普及啓発 ○こころの体温計
		施策 2 自殺対策に対する普及啓発	2. 女性に対する支援の強化 ○妊産婦への支援、コロナ禍で顕在化した課題を踏まえた女性の自殺対策を「当面の重点施策」に新たに位置づけて取組を強化。	【町の方針】 第 3 期精華町健康増進計画 基本目標 4 笑顔でいきいき過ごしましょう！ （1）休養・こころの健康づくり 【課題 1】うつ病など、こころの病気を予防し、自分らしい生き方ができる 【課題 2】楽しく安心して子育てができる	2 自殺対策に対する普及啓発			○こどもの居場所づくり ○ゲートキーパーの養成 ○自殺対策に関する講演会 ○相談リーフレット等の配架 ○自殺予防週間（9 月） 自殺対策強化月間（3 月）の取組み	
		施策 3 相談支援の充実	3. 地域自殺対策の取組強化 ○地域の関係者のネットワーク構築や支援に必要な情報共有のためのプラットフォームづくりの支援。 ○地域自殺対策推進センターの機能強化。	3 相談支援の充実	○各種相談支援 ○自殺未遂者や自死遺族等への支援 ○ICT を活用した相談支援 ○こころの電話相談				
		施策 4 関係機関の連携強化	4. 総合的な自殺対策の更なる推進・強化 ○新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた対策の推進。 ○国、地方公共団体、医療機関、民間団体等が一丸となって取り組んできた総合的な施策の更なる推進・強化。	4 関係機関の連携強化	○失業者への支援 ○就労支援セミナーの開催 ○重層的支援体制の整備				
			＜その他改正点＞ ○自殺の現状と自殺総合対策における基本認識に、「新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた対策の推進」を追加。 ○自殺総合対策の基本方針に、「自殺者等の名誉及び生活の平穩に配慮する」を追加。 ○当面の重点施策に「女性の自殺対策を更に推進する」を追加。	5 様々な対象に応じた自殺対策の展開	○高齢者への支援 ○生活困窮者支援の充実 ○地域職域連携による勤務問題への対応の支援 ○様々な困難を抱える女性への支援				